

藤児第 291号
令和3年8月20日

関係各位

藤枝市長 北村正平

新型コロナウイルス緊急事態宣言対象地域指定に伴う感染防止対策の徹底
について（依頼）

日頃、新型コロナウイルスの感染防止対策はもとより本市の児童福祉行政に御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、御承知のとおり、デルタ株による感染の急拡大が進み、静岡県が8月20日付けで緊急事態宣言の対象区域に指定されました。

つきましては、これまでも感染予防に努めていただいているところですが、引き続き感染防止対策を徹底していただくともに、貴園の職員（家族や関係者を含む）及び保護者様に緊急事態宣言の措置内容を今一度、周知徹底され、より一層の感染防止対策に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

なお、詳しい内容等は静岡県や藤枝市のホームページでご確認ください。

記

1 緊急事態宣言の措置実施期間

8月20日（金）～9月12日（日）

2 各園の対応について

引き続き感染予防対策を徹底したうえで開所・開園をお願いします。

3 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見の防止について

感染者等への差別的対応や偏見が生じないようご対応をお願いします。

4 その他

園児の家族や園児がPCR検査の実施または濃厚接触者に該当した場合等は、速やかに園に報告していただくよう改めて保護者様に周知をお願いします。

また、園から市への報告につきましても重ねてお願いいたします。

担当

子ども未来応援局

児童課 電話番号 643-3325